

経済学研究科

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

経済学研究科は、「博士論文研究基礎力審査(QE)」を中心とする5年一貫のPh.D.プログラムを2014年度から開始し、あわせて大幅なカリキュラム改革を行った。2014年度大学評価委員会の評価でも、このカリキュラム改革への的確な検証が求められている。QE筆記試験を実施する基本科目の多くは履修人数が10名を超えるため、2014年度に授業改善アンケートが行われ、おおむね学生からは高評価であったことがわかった。履修人数が少ない科目でも、履修状況を精査し、適宜院生へのヒアリングを通じて、新カリキュラムの評価と検証を行う予定である。特に今年度は、新カリキュラムの2年目にあたり、修士2年向けの「専攻分野コースワーク」に配置された新科目の履修状況を精査し、検証を行う。

経済学研究科では、定員充足率の低さが指摘され、その向上が求められてきた。外部試験の導入や入試回数の増加により、2015年度の修士課程入学者は23名(定員の46%)で、修士課程全体での在籍者の定員充足率は、2014年度の0.32から2015年度には0.44と改善した。また、修士課程に進む前の学生の受け入れ制度になっている「研修生」にも例年より多くの学生(16名)を受け入れているため、来年度にはそれらの学生の多くが修士課程に進むと考えられる。一方、入学者の留学生比率が非常に高まっていることから、より広い層へ新カリキュラムの魅力を伝える必要があるだろう。また、入学者の増加に伴い、入学者の質と学生調査の追跡調査を行う必要がある。今年度は、はじめてPh.D.プログラムから博士後期課程に進学する院生の審査が行われる。Ph.D.プログラムの魅力をより広く発信し、博士後期課程へ進学するより質の高い学生を惹きつけるよう、引き続き努力をする。

グローバル化に対応した人材育成への取り組みへの改善が求められており、修士課程、博士後期課程在籍中での留学支援やダブルディグリー・システムの構築などの模索を始めたい。留学生には日本語での論文執筆の特別講義を設置したが、経済学の学術雑誌に投稿を目指す博士後期課程の院生には英語での論文執筆の指導が必要になるであろう。

II 現状分析

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科(専攻)として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

「理念・目的」において、経済学研究科は1951年の創設以来、進取の気象、質実の風といった法政大学の精神に基づき、知的創造を生かした高等教育や高度職業に従事して地球社会に貢献する人材を養成、輩出することを目的とすると明確に設定されている。

1.2 理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

理念・目的は、修士課程、博士後期課程とも、要約した形で経済学研究科のホームページに明記されている。また、理念・目的に基づく各種方針は、法政大学大学院入学案内にも明記されている。

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

自己点検にあわせて、経済学研究科教授会で、理念・目的の適切性に関して、審議・承認を行っている。「質保証委員会」により、こうした検討のチェックがなされている。

2 教員・教員組織

2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

学位授与方針は、大学院入学案内や経済学研究科ホームページ等で周知されている。経済学研究科の採用人事は経済学部と一体となって進められているが、経済学研究科のカリキュラムを前提とした、高度職業人養成に不可欠な計量・実証分析の能力を持つ教員の採用等も近年は積極的に行われている。大学院での教育を担うのにふさわしい高度な研究能力を有する教員を採用するため、「科学研究補助金などの競争的資金採択実績」などの対外的な研究評価も重要視している。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

学院学則に則った「担当教員規程(教授会内規)」にて定められている。採用・昇格については、経済学部における「人事採用規程」、「教授昇格規程」等に明示されている。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

<p>執行部（研究科長・専攻主任、専攻副主任）が教授会を運営している。カリキュラムの改革等を行う場合には必要に応じて教学委員会を設置する。質保証委員会でPDCAプロセスをモニターしている。</p>
<p>2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</p> <p>①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。</p> <p>経済学研究科では、多くの経済学部教員が科目を担当しており、経済学研究科の規模とカリキュラム（授業数）に対して、十分な教員組織を備えているといえる。経済学部での担当科目を基礎としながらも、教員の最近の研究業績にあわせて、柔軟な教員配置を行っている。特に、基本科目においては複数の教員が担当し、その他の科目も可能な限りローテーションを組むことにより、より多くの教員が大学院に関わるように教員を配置することを心がけている。</p> <p>②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。</p> <p>経済学部と同様に、年齢構成は45才以下の比率が低く、60才以上の比率が高い構成となっているため、40才未満の人材の採用に努めている。人事にあたって、継続して全体の年齢構成と分野内での年齢構成を考慮して、提案するように努めている。</p>
<p>2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。</p> <p>①各種規程は整備されていますか。</p> <p>経済学部と同様に整備されている。任用については「人事採用規程」として整備・明文化されている。教授への昇格規程が2012年1月20日の経済学部教授会、講師から准教授への昇格規程が2014年5月9日の教授会で承認され、「法政大学経済学部身分昇格に関する規程」として整備・明文化されている。</p> <p>②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。</p> <p>経済学部と同様に適切に運用されている。募集については、「人事採用規程」に基づき、経済学部の教学・人事政策委員会で大枠が決められるが、教学・人事政策委員会には研究科長・専攻主任および専攻副主任もメンバーとなっており、大学院の立場から人事政策の議論に参加している。昇格については、要件を備えた昇格対象者のうち、希望者が履歴書・研究業績書等の書類を提出し、経済学部教授会で審議の上、昇格の可否を決定している。</p>
<p>2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。</p> <p>①研究科（専攻）内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。</p> <p>経済学部で年に1、2回程度、学部独自のFDセミナーが実施されている。</p> <p>特に、QE筆記試験を実施する基本科目（マイクロ経済学AB、マクロ経済学AB、計量経済学AB、社会経済学AB、経済史AB）については、担当者が教授会において、授業の内容や学生の学習状況などを報告し、その教育法や授業のレベルなどについても議論が行われた。また、QE筆記試験を実施する基本科目は、原則として複数の教員で行われるため、担当者間で内容などを議論してQEガイドラインをまとめ、教授会で審議・承認がなされている。</p> <p>②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。</p> <p>サバティカルの権利を得た教員は、長期在外研究員（または研修員）となり海外の大学等で研究を推進するか、国内研究員（または研修員）となり国内の大学等で研究を推進する機会を利用することができる。経済学部学会研究会を定期的に開催し、学内外の講師による研究報告により、研究交流や活性化が図られている。比較経済研究所では、経済学研究科の教員による共同研究が多く行われている。また、大原社会問題研究所など、その他の学内の研究所とも連携し、共同研究が行われている。科学研究費補助金などの競争的資金を得ることを奨励し、そのための学内サポートも確立している。</p>
<p>3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>
<p>3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。</p> <p>修得すべき学習成果とその達成のための学位授与方針は、明確に設定されている。</p>
<p>3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。</p> <p>教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針は明確に設定されている。</p>
<p>3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。</p> <p>法政大学ホームページ、および、経済学研究科ホームページのほか、大学院講義概要（シラバス）、大学院入学案内に掲載し、周知・公表している。</p>
<p>3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>

<p>①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。</p> <p>執行部（研究科長・専攻主任、専攻副主任）で確認したうえで、教授会で審議・承認を得るというプロセスで検証を行っている。また、質保証委員会では、こうした検証がなされているかをチェックしている。</p>
<p>4 教育課程・教育内容</p>
<p>4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>
<p>①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</p> <p>修士課程1年次においては、QE筆記試験を実施する基本科目（マイクロ経済学AB、マクロ経済学AB、計量経済学AB、社会経済学AB、経済史AB）の履修をコースワークの中心として位置づけている。2年次には、「専攻分野コースワーク」として、「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」5分野で科目が展開されている。また、学部で経済学を専攻していなかった学生を対象としたリカレント教育として、「導入科目」も設置されている。</p> <p>リサーチワークは、指導教員による指導科目「論文指導 IAB、IIAB」、研究科全体での研究発表の場であり集団指導科目である「修士ワークショップ AB」において行われている。</p> <p>②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</p> <p>博士後期課程では、リサーチワークが中心となり、指導教員による指導科目「論文指導 IIIAB、IVAB、VAB」を博士後期課程1年～3年次に設置し、さらに研究科全体での集団指導科目である「博士ワークショップ AB」を設置し、単位化して修了要件とした。また、昨年度から開始された、Ph.D.プログラムでは、5年一貫課程のなかで研究を推進し、博士論文を完成させていく。コースワークの必要に応じて、修士2年次配当の上級科目を履修する。</p>
<p>4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p>
<p>①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</p> <p>昨年度から開始されたカリキュラム改革により、修士2年生向けの「専攻分野コースワーク」として、科目数を大幅に増やして5分野の専攻（「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）に配置し、専門分野の高度化に対応した。例えば、高度化する理論研究においては、基本科目の「マイクロ経済学 AB」「マクロ経済学 AB」に基づき、「応用ミクロ経済学 AB」「応用マクロ経済学 AB」、さらに専門的な「上級ミクロ経済学 AB」「上級マクロ経済学 AB」を設置している。これらの応用・上級科目は、博士後期課程の学生も多く履修し、専門分野の知識の補強を行っている。集団指導科目である「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」では、指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。</p> <p>②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。</p> <p>特に修士課程では、アジアを中心に、多くの留学生を受け入れて指導をしている。新設された Ph.D.プログラムにも優秀な留学生が所属している。また、「研修生」として受け入れ、1年間修士課程での授業を受けさせた上で、修士課程に入学するという経路は、日本語や経済学の知識に不安がある留学生を惹きつけており、2015年度は入学者が大幅に増加した。QE筆記試験を実施する基本科目では、多くの場合、アメリカの標準テキストなどの英文テキストが指定されているが、現状では、修士課程において、英語での講義への需要が多いとは言い難い。アジアの留学生は日本語の勉強を希望している学生が多く、昨年度は、比較経済研究所と連携した「日本語アカデミック・ライティング」の連続講義が好評であった。そこで、今年度は、留学生向けの日本語論文作成のための指導を行う「特別講義 IAB、IIAB」を設置した。</p> <p>一方、博士後期課程で、経済学の学術雑誌などに投稿する場合には、英語による論文執筆が不可欠になるため、英語によるアカデミック・ライティングの必要性もあり、どのように指導を行うかは課題であろう。</p> <p>また、修士課程在学中、または博士後期課程在学中にアメリカなどへの留学を希望し、休学する院生も一定数いるため、在学中の留学への支援やダブルディグリー・システムの構築などの必要性は感じられるので、模索を始めたい。</p>
<p>5 教育方法</p>
<p>5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。</p>
<p>①学生の履修指導をどのように行っていますか。</p> <p>研究科のオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な（1時間程度の）履修ガイダンスを行っている。また、修士課程1年次から（研修生も含め）すべての学生が指導教員を持ち、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。</p> <p>②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p> <p>研究科としての研究指導計画は、「論文指導 IAB、IIAB、IIIAB、IVAB、VAB」のシラバスにおいて、到達目標や教育内容・方法を明記し、学生に公開している。</p>

<p><u>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。</u></p> <p>指導教員による個別指導である「論文指導 IAB、IIAB、IIIAB、IVAB、VAB」と、研究科全体の集団指導科目である「修士ワークショップAB」「博士ワークショップAB」によって実施されている。</p>
<p>5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p><u>①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。</u></p> <p>シラバスは、統一された書式に従って、適切に作成されている。各授業のシラバスは、大学院執行部がチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている。</p> <p><u>②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。</u></p> <p>QE 筆記試験を実施している基本科目においては、その授業内容が教授会で報告され、「QE ガイドライン」にしたがって授業がなされている。また、QE 筆記試験を実施している基本科目の多くは受講者が 10 名を超えて「授業改善アンケート」が実施されているので、その結果から検証することができる。他の多くの科目は受講者が 10 名以下で「授業改善アンケート」が行われていないため、客観的な検証が出来ず、指導教員が論文指導の際などに非公式にヒアリングをする程度である。「授業改善アンケート」に代わる検証のため手段として、定期的な院生へのヒアリングなどを行う必要があるだろう。</p>
<p>5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p><u>①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。</u></p> <p>講義形式の科目については、3 回以上欠席した場合には A+ を出さないこと、5 回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている。成績評価基準は、大学院要項に明記されている。特に、Ph. D. プログラム 2 年次の、「専攻分野コースワーク」は、GPA3.0 が合格基準になるため、成績分布の検証を行う必要性が高まると考えられる。</p>
<p>5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p> <p><u>①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。</u></p> <p>大学院での教育成果である、修士学位取得者の修士論文の成績は教授会で回覧され、博士論文の審査は教授会全員で行われている。学位取得者の比率と平均取得年数、学位取得者の進路先については、データ整備が進められている。</p> <p><u>②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。</u></p> <p>QE 筆記試験を実施している基本科目の多くは受講者が 10 名を超えて「授業改善アンケート」が実施されているため、各教員が精査して授業改善に役立てるとともに、全体の集計結果については教授会で回覧する。</p>
<p>6 成果</p>
<p>6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p><u>①学生の学習成果をどのように測定していますか。</u></p> <p>学習成果は学位論文（修士論文、博士論文）に集約され、それらの審査は学位論文審査基準に照らして測定されている。また、毎年2回「修士ワークショップAB」「博士ワークショップAB」が開催され、指導教員以外の教員や多くの学生が参加し、教育成果を確認しあう場となっている。</p>
<p>6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p> <p><u>①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</u></p> <p>「学位論文審査基準」を教授会にて定めており、学生には掲示板で周知している。</p> <p><u>②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。</u></p> <p>修士論文審査結果は教授会で回覧されており、学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は把握されている。博士論文審査は教授会全員で行われて学位授与を確認している。博士課程在籍者は把握されており、学位授与率・学位取得までの年限も確認されている。</p> <p><u>③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。</u></p> <p>「学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。「修士ワークショップAB」「博士ワークショップAB」を開催し、学位取得の条件である修士論文、博士論文の水準を保つための集団指導が行われている。</p> <p><u>④就職・進学状況を把握していますか。</u></p> <p>キャリアセンターが卒業時に卒業生カードを配布し、就職・進学状況について把握しており、研究科では、「大学院入学案内」におけるデータなどに適宜利用している。特に、博士号取得者については、経済学部の助教採用の有資格者になるため、その就職先等は指導教員などを通じて確認され、研究科として把握している。</p>
<p>7 学生の受け入れ</p>
<p>7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。</p> <p><u>①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。</u></p> <p>修士課程（MA、Ph. D.）、博士後期課程とともに、アドミッション・ポリシーを制定し、旺盛な勉学意欲を持ち研究思考を併</p>

せもつ国内外の人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れることを表明している。	
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 「修士課程の定員充足率の向上」のため、2014年度入試より、語学試験について外部語学試験のスコアによる筆記試験の免除を実施するとともに、修士課程入試においては、ERE（経済学検定試験）のスコアによる免除制度を導入した。それに伴い、2014年度より、春期入試に従来の「学内」「社会人」に、「一般」「外国人」を加えた。博士後期課程では、QE制度導入に伴う入試改革が2016年度入試から実施され、Ph. D.プログラム在籍学生の進学が見込まれている。	
7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 執行部（研究科長・専攻主任、専攻副主任）による検証と、教授会による審議承認が行われている。	
8 管理運営	
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 研究科長・専攻主任および専攻副主任からなる執行部を置き、授業担当者による教授会組織が設置されている。教授会規程に基づいて、教授会運営が行われている。	
9 内部質保証	
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。 質保証委員会を設置し、研究科内のPDCAサイクルの「C」を実施している。中間報告、年度末報告に対し、文書でコメントを行い、執行部はその意見を適切に活動に反映させている。	
②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 質保証委員会を研究科内に発足させ、4名が質保証委員として、定期的に委員会を開催し、適切に質保証活動を行っている。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	
	法政大学経済学研究科ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/keizai/keizai_senko/index.html
	法政大学ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/daigaku_in.html#03
	法政大学大学院入学案内 2015
	大学院講義要項（シラバス）2015年版
2 教員・教員組織	
	法政大学経済学研究科ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/keizai/keizai_senko/index.html
	法政大学大学院入学案内 2015
	大学院講義要項（シラバス）2015年版
	法政大学経済学部 人事採用規程
	法政大学経済学部 教員の資格に関する規程
	大学評価システム 学部学科カルテ
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	法政大学ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html#03
	法政大学ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html#03
	法政大学ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#03

	法政大学経済学研究科ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/keizai/keizai_senko/index.html
4 教育課程・教育内容	
	法政大学経済学研究科ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/keizai/keizai_senko/index.html
	法政大学大学院入学案内 2015
	大学院講義要項（シラバス）2015年版
	大学院要項 2015年版
5 教育方法	
	大学院講義要項（シラバス）2015年版
	大学院要項 2015年版
	大学院オリエンテーション日程、研究科長によるオリエンテーション（履修ガイダンス）配付資料
	2014年度「学生による授業改善アンケート」経済学研究科集計結果
6 成果	
	大学院講義要項（シラバス）2015年版
	大学院要項 2015年版
	経済学研究科 学位論文審査基準
	法政大学大学院入学案内 2015
7 学生の受け入れ	
	法政大学ホームページ： http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in.html#03
	経済学研究科在学生数比率
	法政大学大学院入学案内 2015
8 管理運営	
	学校教育法等の一部改正に伴う教学関係規則等の見直し（案）
9 内部質保証	
	2015年5月8日経済学研究科教授会議事

III. 研究科（専攻）の重点目標

今年度は、「博士論文研究基礎力審査（QE）」に基づく Ph. D. プログラムの学生が修士2年生となり、「専攻分野コースワーク」を履修し、口述試験を経て、博士後期課程へ進学する。この新プログラムを着実に実施し、その成果、問題点、さらなる改善を検討していく。修士2年生向けの科目では、授業改善アンケートが行われず少人数科目が多いため、院生へのヒアリングなどを行い、改善点を検討する。「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」を通じた集団指導を、より効果的なものにするために、指導教員以外の教員の参加をさらに促していく。新入試制度により修士課程の充足率は改善したが、入学者の質や学習成果の追跡調査を行い、必要に応じてリカレント科目の充実や学部科目履修の可能性を検討する。さらに、幅広い層に、Ph. D. プログラムの魅力を発信することで、入学者のさらなる増加を模索する。

IV 2014年度目標達成状況

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	(1)PhD5 年一貫コース（修士課程+博士後期課程）におけるコースワーク、リサーチワークの整備・充実。(2)MA コースにおけるコースワーク、リサーチワークの整備・充実。(3)グローバル化への対応。
	年度目標	(1)(2)「博士論文研究基礎力審査（QE）」の導入を中心とした「新教育カリキュラム」の実施と効果の検証。(1)博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせた教育内容を提供するためのカリキュラムの設計と検証。
	達成指標	(1)(2)「博士論文研究基礎力審査（QE）」の導入、実施とそれに適した教育カリキュラムの構築。 (1)「博士後期課程の科目シラバス」の作成と教育内容・方法の検討。
	年度末	自己評価

	報告	理由	(1) (2) 「新教育カリキュラム」のコアである「コースワーク基本科目」を着実に実施した。「博士論文研究基礎力審査 (QE)」の第1回筆記試験を1月に実施した。(1) 博士ワークショップを初めて実施した。(3) グローバル化への対応として、留学生向けに「日本語」特別セミナーを開講した。	
		改善策	—	
No	評価基準	教育方法		
2	中期目標	(1)PhD5 年一貫コースにおける教育方法の確立(2) MA コースにおける教育方法の確立 (3) グローバル化に対応した教育方法の導入。		
	年度目標	(1) (2) 「博士論文研究基礎力審査 (QE)」の導入を中心とした「新教育カリキュラム」の実施と効果の検証。(1) 博士後期課程科目 (特に論文指導) のシラバスの整備と教育方法の検討。		
	達成指標	(1) (2) 「博士論文研究基礎力審査 (QE)」の導入を中心とした「新教育カリキュラム」の実施と効果の検証。FD アンケートの実施と検証。(1) 「博士後期課程の科目シラバス (研究指導計画)」の検証と教育方法の検証 (3) 英語導入授業の数		
	年度末報告	自己評価	S	
		理由	(1) (2) 「博士論文研究基礎力審査 (QE)」を中心とした「新教育カリキュラム」を着実に実施し、教授会でも教育内容を検証した。FD アンケートの実施と検証も行った。(1) 「博士後期課程の科目シラバス」もしっかりと作成し、学生に周知し、検証も行った。(3) 多くの授業で英語の標準的テキストあるいは国際誌の論文を用いて教育を行っている。	
改善策		—		
No	評価基準	成果		
3	中期目標	(1) 学位論文審査基準の明示と教育方法とのリンク (2) 到達指標データの整備 (3) 修了者の就職先データの整備		
	年度目標	(1) 学位論文審査基準の大学院生への周知 (2) 到達指標のデータ化とデータの蓄積 (3) 修了者の就職先データを、毎年度、確保する方法の検討		
	達成指標	(1) 学位論文審査基準の大学院生への周知 (周知率) (1) (2) 学位授与率 (数) の検証 (2) 到達指標データの蓄積 (3) 修了者の就職先データを確保する方法の検討		
	年度末報告	自己評価	S	
		理由	(1) 学位論文審査基準の大学院生への周知は掲示により達成している。(1) (2) 2014 年度、2 名に課程博士学位を授与した。学位論文の水準も、「博士学位審査の流れ」に従い、適切に保証した。(3) 修了者の就職先データを確保する方法についても、継続的に検討を行っている。	
改善策		—		

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	(1)PhD5 年一貫コース (修士課程+博士後期課程) におけるコースワーク、リサーチワークの整備・充実。(2)MA コースにおけるコースワーク、リサーチワークの整備・充実。(3) グローバル化への対応。
	年度目標	(1) 「博士論文研究基礎力審査 (QE)」の口述試験と、「専攻分野コースワーク」を初めて実施する。「新カリキュラム」の効果の検証を行う。(2) 2 年次の「専攻分野コースワーク」に配置された新科目を中心とした「新カリキュラム」の効果の検証を行う。(3) 留学生向けの特別講義「日本語アカデミック・ライティング」の効果の検証。院生の海外留学支援 (ダブルディグリー・システムなど) の模索を始める。
	達成指標	QE 筆記試験と口述試験結果の検証。各科目の受講者数とシラバス内容の検証。留学生向け特別講義の効果の検証。院生の海外留学支援の可能性 (ダブルディグリー・システムなど) を探る。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	(1)PhD5 年一貫コースにおける教育方法の確立(2)MA コースにおける教育方法の確立 (3) グローバル

		化に対応した教育方法の導入。
	年度目標	(1) (2)「博士論文研究基礎力審査 (QE)」の筆記試験を実施する基本科目、2年次の「専攻分野コースワーク」科目における効果の検証。「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」の充実。(3)留学生向けの日本語でのレポート執筆、論文執筆指導のあり方の検証。海外向けに英語で論文を書くための指導の模索。
	達成指標	QE 筆記試験ガイドラインにそった試験問題の検証。履修者 10 名以上の基本科目等は「授業改善アンケート」の結果を検証する。履修者の少ない科目は院生のヒアリングによる授業満足度の検証を行う。「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」の教員と学生の参加者数と内容の検証。留学生向けの特別講義の検証。英語の論文を執筆するための指導を行う授業の検討。
No	評価基準	成果
3	中期目標	(1) 学位論文審査基準の明示と教育方法とのリンク (2) 到達指標データの整備 (3) 修了者の就職先データの整備
	年度目標	(1) 学位論文審査基準にそった論文指導の確認。 (2) 到達指標のデータの蓄積 (3) 修了者の就職先データを、毎年度、確保する
	達成指標	(1) 修士課程の学位授与率と修士論文の成績の検証。博士後期課程の学位授与率と課程博士論文の検証。 (2) 到達指標のデータの蓄積 (3) 修了者の就職先データを、毎年度、確保する

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	5. 学生の受け入れ
1	大学基準協会からの指摘事項	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で1.20と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で1.21、政策創造研究科博士後期課程で3.33と高く、一方、経済学研究科修士課程で0.32、法学研究科修士課程で0.20と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	「定員充足率」については、2013年度の充足率が0.22と、さらに数値を落としてしまったことは真摯に受け止めたい。その一方で、2013年からの「新入試制度」の実施も既に決まっており、また、2014年度からの「新教育制度」導入による教育の質の向上も計画が進んでいる。
	改善計画・改善状況	「修士課程の定員充足率の向上」のため、2014年度入試より、既存入試制度における英語、日本語、独語の語学試験について、外部語学試験 (TOEFL など) のスコアによって、筆記試験免除を実施した。経済学 (専門) の筆記試験についても、修士課程入試において、ERE (経済学検定試験) のスコアによる免除制度を導入した。また、2014年度より修士課程 [春季] 入試に、「一般」と「外国人」の入試を追加した。以上の「入試改革」に加え、進学相談会や大学院ホームページの充実を通じて、積極的な広報活動も行った。また、2014年度からの「新カリキュラム」において、修士の講義科目に豊富な新規科目群を設置し、教育内容を充実させること自体が、入学志願者を増やし、定員充足率を上げることになると考えていたが、実際の結果として、定員充足率は2013年度の22%から2014年度は38%、さらに2015年度は44%へと改善した。また、2015年度は将来修士課程に進むとみられる「研修生」の入学も17名と大幅に増加した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	「新入試」導入後の定員充足率の変化。修士の入学者が、2013年度の11名から2014年度は19名に増え、定員充足率は22%から38%へと改善した。2015年度の修士入学者は23名で、定員充足率はさらに44%に改善した。

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
経済学研究科では、修士課程の定員充足率の低さを是正するために、入試回数の増加や、外部試験の導入・活用といった取り組みを積極的に行ってきたが、2014年度は、その成果が数値的にも表れており評価できる。新教育カリキュラムは、まだ途半ばであるが、今後、定員充足率の更なる改善と優れた大学院教育の実現を目指して具体的な検証が進められることを期待したい。また、グローバル化に対応するために、留学生を対象とした「日本語アカデミック・ライティング」連続講義

等を開設し、好評を得ていることは、英語圏ではなく、アジア圏等から日本に留学する大学院生のニーズに着目した新たな試みとして評価できる。この点についても、その意義と効果について検証することを期待したい。

現状分析に対する所見

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

経済学学科は、1951年の創設以来、法政大学の建学の精神に基づき、知的創造を生かした高等教育や高度職業に従事して地球社会に貢献する人材を養成・輩出するという方向性を示した理念・目的が明確に設定されている。

1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

理念・目的は、大学ホームページや経済学研究科ホームページに明記しているほか、大学院入学案内にも明記されており、その周知・公表は十分かつ適切に行われているといえる。

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

理念・目的の適切性については、自己点検に合わせて、経済学研究科教授会において、審議・承認を行うとともに、質保証委員会において、こうした検証プロセスが機能しているかのチェックが行われており評価できる。

2 教員・教員組織

2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

経済学研究科の教員には、経済学研究科のカリキュラムを前提としたうえで、高度職業人養成に不可欠な計量・実証分析の能力や高度な研究能力を有していることが求められており、教員像は明確である。

採用・昇格の基準等は、学則に則った「担当教員規程（教授会内規）」「人事採用規程」「教授昇格規程」等で定められている。

また、経済学研究科では、組織的な教育を実施するために、執行部が教授会を運営し、必要に応じて教学委員会（カリキュラム改革を行う場合）を設置している。また、質保証委員会において、PDCAプロセスをモニタリングしている。

採用人事については、大学院での教育を担うのにふさわしい高度な研究能力を有する教員を採用するため、競争的資金採択実績なども考慮して進められており、適切な教員組織の編成に取り組んでいると評価できる。

2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

経済学研究科では、学部の担当科目を基礎としながら、最近の研究業績に合わせた柔軟な教員配置を行うとともに、可能な限りローテーションを組んでより多くの学部教員が大学院にかかわるよう配置することを心がけている。研究科の規模とカリキュラムに対して、十分な教員組織を備えていると評価できる。

年齢構成の点では、60歳以上の比率が高いことから、40歳未満の人材確保に努めるとともに、人事を提案するにあたって、継続して全体の年齢構成と分野での年齢構成を考慮するように努めている。今後も継続が望まれる。

2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

経済学研究科の教員の任用・昇格については、「人事採用規程」「法政大学経済学部身分昇格に関する昇格規程」において詳細に規定されており、それに則って適切に行われている。

2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

経済学研究科では、大学が実施する「授業改善アンケート」の活用だけではなく、基礎学部である経済学部の独自のFDセミナー（年1、2回程度実施）に大学院教員が参加している。学部のセミナーであるとはいえ、大学院の教員にも有効であると考えられる。また、QE筆記試験を実施する基本科目については、担当者が教授会において授業内容等を報告し、その教育法や授業レベルなどについて教員間で議論を行っており、教員の資質向上、教育内容の改善に資する取り組みとして評価できる。

研究活動を活性化するための方策としては、サバティカル制度を活用している。また、比較経済研究所、大原社会問題研究所など他の学内の研究所と連携して共同研究の機会が設けられているほか、経済学研究会を定期的に開催して、外部講師を招いて研究報告を行うなど研究交流や活性化が図られている。

3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

経済学研究科では、修得しておくべき学習成果と、その達成のための学位授与方針は明確に設定されている。

3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

経済学研究科では、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針は明確に設定されている。

3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<p>教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページおよび経済学研究科ホームページ、大学院講義要綱（シラバス）、大学院入試案内に掲載し、公表している。</p>
<p>3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p> <p>経済学研究科では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、執行部で確認し、教授会で審議・承認を得るというプロセスで検証を行っている。また、質保証委員会において、こうした検証プロセスの適切性についてチェックを行っている。</p>
<p>4 教育課程・教育内容</p>
<p>4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>経済学研究科修士課程1年次では、QE筆記試験を実施する基本科目の履修をコースワークの柱と位置づけ、2年次では、「専攻分野コースワーク」として5分野で科目展開がなされている。なお、学部で経済学を専攻してこなかった学生を対象に導入科目を設け、リカレント教育を行っていることは評価できる。リサーチワークは、指導教員による指導科目と、研究科全体で行う集団指導科目で行われている。</p> <p>博士後期課程では、5年一貫のプログラムとして設計されており、当初の2年間はコースワーク中心であり、次の3年間はリサーチワーク中心となるが、指導教員による指導科目と、研究科全体で行う集団指導科目授業を単位化し、修了要件としている。</p>
<p>4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p> <p>2014年度にカリキュラム改革を行い、修士2年次向けの「専門分野コースワーク」として科目数を大幅に増やし、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。また、集団指導科目である「修士ワークショップ」「博士ワークショップ」では、指導教員以外の若手教員などから最先端知識に基づく指導を受けることができるようになっている。</p> <p>大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとしては、特に修士課程で、アジアからの留学生を多く受け入れている。特に、日本語の勉強を希望している学生が多くいることを踏まえて、2014年度から、比較経済研究所と連携して「日本語アカデミック・ライティング」連続講義を実施するとともに、留学生向けの日本語論文作成のための指導を行う「特別講義」を新たに設けた点は、グローバル化推進の取り組みとして優れた取り組みであると評価できる。他方、修士課程・博士後期課程在学中にアメリカなどへの留学を希望し休学する学生のニーズも一定数いることから、在学中の留学への支援やダブルディグリー・システムの構築が今後の課題といえよう。この点に対する更なる取り組みが予定されており、その効果の発揮が期待される。</p>
<p>5 教育方法</p>
<p>5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>経済学研究科では、新入生オリエンテーションにおいて、研究科長が履修プログラムを紹介し、履修モデルを示すなどの履修ガイダンスを実施している。そこにおいて、学位取得までの一般的な道のりをスケジュール化して示されている。また、研修生と修士課程1年次のすべての学生に指導教員がついて、きめ細かな履修指導が行われている。</p> <p>研究指導計画については、シラバスにおいて、到達目標や教育内容・教育方法を明記し学生に公表している。</p> <p>研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を適切に行っている。</p>
<p>5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>経済学研究科では、シラバスは統一された書式に従って作成されており、各授業のシラバスは、研究科執行部がチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている。授業がシラバスに沿って行われているかについては、QE筆記試験を実施している基本科目については、授業内容が教授会に報告されているほか、「授業改善アンケート」を実施している科目については検証を行っている。ただし、多くの科目で受講者数が10名以下で「授業改善アンケート」を実施していないことから、客観的な検証ができず、指導教員が非公式なヒアリングを行う程度である。少人数受講者の授業に対する検証方法を検討中のようであり、今後の改善に向けた対応に期待したい。</p>
<p>5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>経済学研究科では、講義科目については、欠席回数によって一定の成績評価を行う原則を研究科教授会で決定している。なお、この成績評価基準は、大学院要綱に明記されており、公正性、適切性を確保している点は評価できる。Ph.D.プログラム2年次の「専攻分野コースワーク」については、合格基準がGPA3.0となっていることから、今後は、成績分布について検証を行うことが必要となる。この点について、更なる取り組みを期待したい。</p>
<p>5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p> <p>経済学研究科では、基本的には、学位論文をもって教育成果の検証を行っている。修士学位取得者の修士論文の成績は教授会で回覧されており、博士論文の審査は教授会全員で行われている。また、学位論文以外での教育成果の検証のため、学位取得者の比率と平均取得年数、学位取得者の進路先などのデータの整備が進められている。</p>

<p>受講者 10 名以上の科目では、「授業改善アンケート」を実施しており、その結果を各教員が精査するとともに、教授会でその集計結果を回覧するなど組織的に利用している。</p>
<p>6 成果</p>
<p>6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p>学習成果は学位論文（修士論文・博士論文）に集約されることから、経済学研究科では、学位論文審査基準に照らして審査を行うことによって、その学習成果を測定している。また、年2回開催される「修士ワークショップ」「博士ワークショップ」では指導教員以外の教員・学生が多数参加し、その学習成果を確認し合っている。</p>
<p>6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p> <p>経済学研究科では、「学位論文審査基準」を定めており、学生に掲示板で周知している。</p> <p>学位授与状況については、修士課程、博士後期課程ともに教授会で把握されている。</p> <p>学位の水準を保つための取り組みとして、「学位論文審査基準」を定めるとともに、指導教員以外の教員・学生が多数参加する「修士ワークショップ」「博士ワークショップ」を開催し集団指導を行うことによって、学位の水準を確保している。</p> <p>就職・進学状況については、キャリアセンターが持っている情報を把握するとともに、博士号取得者については、経済学部への助教採用の有資格者となることから、その就職先等については、指導教員等を通じて、研究科として把握している。</p>
<p>7 学生の受け入れ</p>
<p>7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。</p> <p>経済学研究科では、修士課程（MA、Ph.D.）、博士後期課程ともに、アドミッション・ポリシーを制定・公表し、研究意欲旺盛で、かつ必要な研究能力を持つ国内外の有為な人材を広く受け入れることを明確に示している。</p>
<p>7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>修士課程の定員充足率を向上させるために、経済学研究科では、2014 年度から語学試験について、外部の語学試験のスコアによる筆記試験の免除制度を導入するとともに、ERE（経済学検定試験）のスコアによる免除制度を導入したことにより、従来の入試に加えて、新たに一般入試・外国人入試を実施した。その結果、入学者数も増加している。</p> <p>なお、博士後期課程については、2014 年度から導入された QE 制度（博士論文研究基礎力審査）導入を柱とする教育改革に伴う入試制度改革が 2016 年度入試から実施されることから、今後、Ph.D. プログラムに在籍学生の進学が期待される。</p>
<p>7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。</p> <p>経済学研究科では、学生募集および入学者選抜の結果について、執行部（研究科長・専攻主任・専攻副主任）で検証し、研究科教授会において審議・承認が行われている。2014 年度については、GPA の比較等によって検証が行われたが、結果の差が入試改革によるものかどうかの判断が難しいため、今後も検証を続けることが期待される。</p>
<p>8 管理運営</p>
<p>8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。</p> <p>経済学研究科では、研究科長・専攻主任および専攻副主任を置くとともに、授業担当者によって構成される教授会組織を設置している。研究科長等の権限および教授会の運営、権限等については、教授会規程に定められており、この規程に則って教授会の運営をはじめとする経済学研究科の運営は適切に行われている。</p>
<p>9 内部質保証</p>
<p>9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。</p> <p>経済学研究科では、2012年度から研究科内に4名で構成される「質保証委員会」を設置し、定期的に委員会を開催している。2014年度は3回開催された。執行部は、質保証委員会の意見を適切に活動に反映させており、質保証活動は機能していると評価できる。</p>
<p>その他法令等の遵守状況</p> <p>2015 年度における経済学研究科修士課程の収容定員に対する学生数比率が 0.44 と低いので改善が望まれる。</p>
<p>2014 年度目標の達成状況に関する所見</p> <p>経済学研究科は Ph.D. 5 年一貫コースおよび MA コースにおけるコースワーク、リサーチワークの整備・充実、グローバル化への対応という大きく 2 つの中期目標を達成するために、様々な改革を行っている。すなわち、2014 年度の「博士論文研究基礎審査（QE）」の導入等に基づき、大胆なカリキュラム改革を行い実施したほか、グローバル化に対応するために、留学生向けに比較経済研究所と連携して「日本語アカデミック・ライティング」連続講義を実施するとともに、留学生向けの日本語論文作成のための指導を行う「特別講義」を新たに設けている。このように、目標達成に向けて具体的な施策を着実に実行に移している点は高く評価できる。今後、その効果等について検証が進められることが望まれる。なお、内から外へ、つまり修士課程・博士後期課程在学中にアメリカなどへの留学を希望する学生のニーズに応えるために、海外留学への支援</p>

システム、ダブルディグリー・システムの構築が必要との認識から模索を始めるとのことなので、今後のグローバル化へ向けた更なる取り組みに期待したい。

2015年度中期・年度目標に関する所見

経済学研究科の中期目標を達成するために設定されている年度目標は、具体的かつ現実的であり、現状に合わせて適切に設定されているといえる。グローバル化への対応として、独自の制度として導入されている留学生向けの特別講義の効果の検証と、海外留学を志望する院生の海外留学支援システムの模索に期待したい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

経済学研究科の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.32と低いとの指摘に対して、2014年度入試から、外部試験のスコア利用等による筆記試験免除制度、経済学（専門）の筆記試験免除制度を導入するとともに、新たに春季入試に、「一般人」・「外国人」の入試を追加するなどの改革を行った結果、定員充足率は、2013年度の22%から2014年度は38%、2015年度は44%と向上しており、改善への取り組みが着実に効果をあげていると評価できる。

総評

経済学研究科では、2012年度認証評価時に指摘された定員充足率を改善するために、危機感を持って大胆な入試改革・カリキュラム改革等を実施してきた結果、定員充足率が飛躍的に上昇するなどその効果が徐々に表れてきており評価できる。また、留学生を対象とした「日本語アカデミック・ライティング」連続講義等の開設は、大学院教育のグローバル化の中で、英語圏だけではなく、日本に留学する大学院生—特にアジア圏—のニーズに着目した新たな試みとして、その継続と検証に期待したい。